

構成員の知恵と力で、名大づくりを！ 3時間の報告と討論に108名が参加

国立大学の法人化をめぐる動きは、小泉首相の「民営化容認」国会発言、経済財政諮問委員会での遠山文科省大臣の「構造改革方針」の説明など、大学と大学人への説明も、検討の要請もないままに政治の舞台で急速に問題化されはじめました。さらに報道によれば、国立大学の再編・統合について工藤文科省高等教育局長は「安泰ではないと脅しをさせていただく」と大学への脅迫を公言しました。こうしたなかで私達は、日本の大学・高等教育の将来について真剣にそのあり方を提示し、行動すべき時期に来ていると考え、このシンポジウムを企画しました。



シンポジウムには名工大、愛教大、名市大からの参加者もあり、3時間にわたる熱心な報告と討論も時間が足りないくらいで、この問題への大学教職員の関心の高さを示すものとなりました。以下にシンポジウムの概要と参加者の感想を掲載します。

**「独法化」 = 不安定な身分の下での競争の激化！
高等教育のきちんとした総括を =
意味不明な「世界トップレベルの教育」**

第1部では、平成13年4月から独法化された産総研より4名の方をお招きして、「独法化の流れと法人体制」、「労働条件」、「研究費配分と研究評価」に焦点を当てて次のように現状報告をしていただきました。



産総研の独法化の経緯は1997年の橋本内閣までさかのぼるそうです。職員数が3500名程度であることから業績・職責評価等が容易である等の理由で“独法化のモデルケース”になったとのこと。明確な独法化の理念はもちろん全くなく、単なる“数減らし”によるとのことでした。独法化により、予算執行（運営交付金の使途が自由になる）、組織再編（研究者の流動性高まる）、人事管理（交渉権が加わる）が自由化されました。産総研では事業所ごとに労働協約を締結し、その際に労働組合（組織率が50%以上必要）が重要な役割を演じていると

のことです。

労働条件
については、就業規則や給与体系が大きく変わりました。例えば、給与体系では、行政職と研究職の俸給表

が一体化され、かつ、簡素化されました。多くの調整手当がなくなり、競争原理に基づいた給与体系が導入されました。これにより、例えば、業績手当で50～250%の開きができました。このような労働条件の劣悪化に加え、新規採用研究者のほぼ全員に5年程度の任期制が導入されました。産総研では大学院修了後数年間のポストグを経験し、その後に新規研究者として採用されるのですが、新規採用時の年齢は既に30～32歳に到達しており、それでもまだ不安定な任期付

身分で仕事をしなければならないとのことでした。

大学の構造改革(文部省)=国立大学 全構成員の智恵と力を結集し、よりよ



山下理学研究科長

第2部では、山下廣順理学研究科長、北住炯一法学研究科長及び杉浦一孝第27期職組中央執行委員長の3名から最近の国立大学の法人化・民営化への動き等をふまえて、各先生の“思うところ”を自由に述べていただきました。

山下先生からは、主として、“大学での教育のあり方”について問題提起されました。具体的には、文科省の国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議から出された「中間まとめ」（以下、「中間まとめ」と呼ぶ）に書かれている「世界トップレベルの教育」とは、いったいどのような意味なのかということでした。私を含め皆さんも「世界トップレベルの研究」については、その意味合いがよく理解できると思いますが、“教育を世界のトップレベルにする”にはどのような教育を行う必要があるのかピンとこないのが現実ではないでしょうか。山下先生の次のご指摘は、教育の評価を具体的にはどのように行うのかということでした。実際に教育効果が現れるには10年、20年、30年という長期間かかることは自明であ



報告する産総研の研究者

ります。このことから、教育評価を行う場合に、いかに新規な教育方法を用いたか、いわゆる“方法論”のみが評価の対象となっているとのことでした。また、実際に試された新しい教育方法の成果についてはほとんど問われていないのが現状とのことでした。

次に、北住先生からは、「中間まとめ」や「大学（国立大学）の構造改革の方針」等の最近文科省や国大協から出された報告・方針等に関して、さらに、“法人化をどう受け止めるのか”、“民営化をどう考えるのか”等についての論点整理、批判や意見を伺うことができました。これらの中で、特に強調されていたのは“説明責任（アカウンタビリティ）”についてでした。すなわち、文科省や国大協の一連の報告等にみられる“説明責任”とは、例えば「中間まとめ」に「国民や社会へのアカウンタビリティの重視」と明記されているように、全て“大学の外”に向けたものであり、“大学の内”すなわち“大学内の全構成員”に向けた“説明責任”が欠如しているという重大な指摘がされました。

最後に、杉浦先生からは、最近よく耳にします「社会に開かれた大学」に向けた改革について問題点の指摘がありました。例えば、学長選挙や評議会（すなわち、大学の意思決定機構）への学外有識者の関与については、当然、大学へ国策や産業界の意向が直接反映される危険性をはらんでいるとのことです。現在でも、大学の運営諮問会議や各学部の自己評価等を通して学外有識者の意見・要望を聞き、教育研究に反映させているのに、現状分析が全く欠如しているとのことです。したがって、大学の教育研究や管理運営について、まず“その現状を総括すべき”で、その総括に基づいて、大学として守るべき点を含めて“名大憲章を創造する”必要があるということを強調されました。

（なお、内容は私見を述べたもので、全ての点を網羅しておりませんのでご容赦下さい。）

石川 明（第27期中央副執行委員長）

緊急シンポジウムに参加して

当日の参加者の方々に「感想」を寄せていただきました

泡か漣に踊らされる大学を想う

玉置 昌義（工学部・教員）

きょうのシンポジウムに参加し、この流れが猫の目のように変わってついてゆけない落ちこぼれ感をまた味わった。忙しさのひとつひとつ

は、生まれては消え、消えては生まれる日常で、あの泡のようなもの。又、押し寄せる大浪に見えるそれもただの漣で、底が浅いことを知らせるのみ。大学にとって中身があって興味深いものであれば、泡立ちも波立ちもしない深淵でゆったりとした流れとなる。それはきっと透明であり、快くもあろう。

破綻寸前の思いの行き着いたところは、「わが工学部が社会の要請も受けつつ、教育も研究も合格点で果たし、声高に聞こえる『民営化』にも耐える余力はもうない。思い切って懐を大きくするには、『東海5県下（愛知県と隣接する4県）大学の工学系を統合し、分校体制で世に君臨し、協働して9年一貫の教育・研究責務を果たす』しかない」であった。

人類の宝庫たる図書館は何処へ

次良丸 章（図書職員部会）

最近、図書室のカウンターで、学外の方と少々トラブルった。学究心旺盛な初老の紳士だった。私はその方に、大学における教養軽視への批判や、大学は知的サロンであるべきだという持論を訴えられていた。小さな図書室には大上段すぎて私は痺れを切らした。とたん、大いに反発をくらった。「無駄と思えても会話の中から図書館活動のヒントをつかめるはずだ。もっと学生・教官・市民も交えているんなことを話していく姿勢を持ちなさい」私の対応は、不本意ながら官僚的で、人類の知識の宝庫たる図書館に働く者にあるまじき態度と映ったようだった。

シンポジウムで、とりわけ山下先生の話が腑に落ちて感じられたのは、そんなことがあって、図書館とは何だろうということを今さら考えていたせいかもしれない。山下先生の話には、過去に行ってきたことの総括なしに今進められようとしている「大学の構造改革」に対し、教育という観点からの批判があったと思う。さて図書館は、何をやってきて、どこへ行こうとしているのか。

一方で産総研からの報告を思い起こすと、私の頭は、図書館の評価・業績・中期目標・効率とは??? と真っ白になる。そんな私を、あの初老の紳士は、また呆れず叱責してくれるだろうか？

「評価」ですべてが決まる？

山田 道子（理学部・教務）

今回のシンポジウムで最も感じたことは、独法化では「評価」がかなり厳しく行われ、なおかつ「評価」に応じた対応が確実になされているのだということでした。職場そのものがそのような体質に変化させられ（必ずしも悪い面ばかりではないかもしれませんが。）、自由ではあっても規制がかかり、最終的には確実に「リストラ」が行われるだろうことをはっきりと感じました。そう言う意味で、第2部での報告のように名古屋大学としては、生き残りをかけて色々な方法を考えておられ、そのことは名古屋大学が発展するためには有益だろうと思いながら、今ここで働いている者としては、雇用の継続がどうなるのかが切実な問題として残りました。

明るい未来がほしい！

澤田 さとみ（工学研究科）

情勢変化の早さに振り回された足掛け3年、対峙してきた本体がいかに変わらなかったかを、あらためて感じた。小さな政府づくりのための行政改革で、規制緩和がキャッチフレーズなのに、どうして行政指導が法規制に強化されるのが改革なのか、高等教育をキーワードにすると理解できない。国立機関という狭い視野でのみ成り立つ筋書きなのだから、国家責任を理由に「国立」を説いたところで、出先機関を求める官僚はともかく、雰囲気動く政治家と国民という肝心の相手には通じないよなあ、と、つい評論家してしまう自分を、どうすれば活動に向かわせられるのか。根本動機の強化はしてもらえたシンポでしたが...、ううっ、明るい未来がほしい！

大学改革の名を借りた大学つぶしを許すな

宮西 敬直（理学研究科・教員）

独法化された産総研からの生々しい報告を聞いて感じたことは、やはり独法化は決して大学を望ましい方向に改革するものではないこと、そ

るものになるだろうということです。予算面では大学の自助努力がより強く要請され、外部資金獲得につながらない地道な基礎研究は次第に肩身の狭い存在になっていくでしょう。

また、産総研では今年の新規採用の6割は任期付きの採用だったそうですが、社会的基盤のない日本でアメリカのテニユア制度のまねごとをしてみても、それは大学から優秀な人材を失うにすぎないでしょう。

ところが、このような独法化でも生ぬるいとばかりに、大学の「構造改革」と称する大学の大規模なリストラ案が小泉内閣のもとで、推進されようとしているようです。上からの改革の嵐の中で、私たちは大学の本来の姿を見失わずに、大学改革の名を借りた大学つぶしによる被害を最小限にとどめる努力をすることが次の世代への責務であると思います。

競争原理を持ち込んで、

本当にいい看護ができるのか？

島田 よし江（医学部病院・看護職員）

今まで、なかなかピンとこなかった独法化問題であった。すでに独法化された産総研の現状を紹介され、勤勉手当がなくなり、業績手当で競争原理が導入されたことには思い当たることがある。評価の問題である。いま病院でも看護実践の評価の委員会ができ、学習会も行われている。年間目標を出し、評価をしてその結果で給料が決まるようになるのか。看護にも競争原理を持ち込んで、本当にいい看護ができるのか疑問である。

最後の和田氏の発言は深刻だ。法人化した後でのリストラは難しいので、急いで99大学を半分に統廃合しようとしている。統合の時点で $1 + 1 = 2$ とならず、 1.2 になる可能性がある。その時に人員整理がされ解雇闘争になるのではないかとのことだ。私達はいち早く情報をキャッチして、対処する必要があるようだ。

自分自身の問題として、

国が教育・研究に責任を持つ必要を考えよう

松岡 博（理学部・技術職員）

国立大学の法人化を考える材料として先に「独立行政法人化」された産総研（通産省の研究機関が統合して一つの独立行政法人機関に再編）の実態報告は、私達が独法化反対で言っていた問題点が証明されたと言えます。

運営交付金の削減や研究目的の不明確な決め方、処遇改悪や不安を増す人事等、あらゆる面で問題が解決されていませんが、まだ、産総研は組合が頑張っているので困難でも改善の希望があるかなとは思いますが。翻って、大学は小泉政権になって「独法化」より悪くなる「法人化」の方向に議論が変わっています。「都合の悪いことは考えない」姿勢では最悪の事態を迎えることになると思います。公務員は身分が保障されていると誤解している人が多いようですが、民間に比べ公務員は身分保障は弱く、リストラが行われた時、対抗することが難しくなります。他力本願ではなく自分自身の問題として、国が教育・研究に責任を持つ必要があるかを考えないと、単純な「民間活用」「経済効率」論に負けてしまうと思います。

緊急出版！ 国立大学独立行政法人化の問題点を明らかにする

国立大学の改革と展望

独立行政法人化への対抗軸

全国大学高専教職員組合

規制緩和の流れに乗った「国立大学の独立行政法人化」は、はたして豊かな教育を實現し、独創的な研究を生み出すことができるのか？ 大学の組織、人事、財政、大学評価、「課題探求能力」、科学技術政策と大学、大学院など、多様な角度から問題点を明らかにし、対策を提起する。

組合員特別価格 ￥1,000

<申し込みは下記までご連絡ください>

名大職組事務局 内線：4913 E-mail：nuufsys@mb.infoweb.ne.jp